

クレーン関係の技能講習・特別教育・安全教育の修了証再交付のご案内

手続きまでの流れ～

①再交付等は当支部が発行した修了証に限ります。

予めお電話にて確認してください。確認の際は【お名前】【生年月日】をご連絡下さい。

確認は本人で願います。

他の講習機関等で発行されたものは、発行元にお尋ねください。

修了証(技能講習に限ります)の紛失等で、発行元が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

技能講習修了証明書発行事務局 電話：03-3452-3371

②確認が出来ましたら、申請書を印刷してください。

再交付等の申請書様式は、ダウンロードできますが、ダウンロードできない場合は、連絡をいただければ申請書様式をFAXor郵送します。

再交付・書替申請書・委任状ダウンロード

③郵送にて手続きを行ってください。 窓口に来られる場合はご連絡下さい。

申請手続き方法

① 郵送での手続き

手数料及び送料及び申請に必要な書類等を現金書留で当支部あて送付ください。

〒675-0052

兵庫県加古川市東神吉町出河原441-1

一般社団法人 日本クレーン協会兵庫支部

[TEL:079-434-1611](tel:079-434-1611)

FAX:079-434-1612

② 事務所へ来所による手続き

当支部事務所へ、必ず事前に連絡の上、手数料及び申請に必要な書類等を持参のうえ直接お越しください。

事前連絡がない場合、受付できない場合がございます。

★代理の方が来所される場合は、委任状が必要となります。

再交付・書替申請に必要な書類

① 再交付(紛失・盗難・損傷等による)

申請書	一つの資格に一枚作成のこと
手数料	2, 200円(現金) (二つの申請4, 400円)
送料	郵便書留 404円 もしくは 特定信書宅急便(お急ぎの場合) 1, 100円 (現金)
証明写真	1枚 (3cm×2.4cm) 裏面に氏名を明記して申請書に貼付してください。 (二つの申請でも写真は1枚)
本人確認書類	自動車運転免許証・住民票・戸籍抄本のいずれか1枚
旧修了証	損傷による再交付の方は返却

② 書替(氏名の変更による)

申請書	一つの資格に一枚作成のこと
手数料	2, 200円(現金) (二つの申請4, 400円)
送料	郵便書留 404円 もしくは 特定信書宅急便(お急ぎの場合) 1, 100円 (現金)
証明写真	1枚 (3cm×2.4cm) 裏面に氏名を明記して申請書に貼付してください。 (二つの申請でも写真は1枚)
本人確認書類	戸籍抄本等で氏名を変更したことが確認できるもの(新旧の氏名が記載されている)
旧修了証	書替の方は返却

注意・確認事項

①申請時に必要な書類に不足がないか確認してください。

申請書に記載漏れ、押印漏れがないか確認してください。

②同時に二つ(例えば、玉掛と床上操作式クレーン運転)の修了証の再交付等を申請する場合は、申請書も2通必要となり、手数料も4, 400円となります。

写真と本人確認書類は1枚です。 送料は404円 or 1, 100円です。

修了証(再交付・書替)申請書

(一社) 日本クレーン協会兵庫支部 殿

下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申込日	令和 年 月 日	(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種別 (申請のものに、○を)	玉掛け技能講習 床上操作式クレーン運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習	修了証番号	—
ふりがな			写 真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)
氏名	(印)		
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の場合は右欄にレ点を付して下さい	希望あり <input type="checkbox"/>		
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住 所	〒 電話		
再交付の理由	紛失・損傷・その他 ()		
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込みます。			
再交付年月日	令和 年 月 日	受け渡し方法	
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)	(印)		1 窓口 2 郵送

(注意)

- 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠内は、クレーン協会にて、記入します。
- 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。
- 申請書に添付するもの
 - 本人確認書類(全申請者) 以下の書類のいずれか
 - 自動車運転免許証のコピー
 - 住民票(発行後6ヶ月以内、コピー不可)または戸籍抄本(発行後6ヶ月以内、コピー不可)およびそれに類する公の役所の発行する書類
 - 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類(有効期間内の物)の提示で可です。
 - 自動車運転免許証、 ii) パスポート
 (上記の i、ii の書類は、支部にてコピーさせていただく場合があります。)
 - 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる(新旧の氏名が記載されている)戸籍抄本等(発行後6ヶ月以内、コピー不可)
 - 旧姓、通称併記する場合は、戸籍抄本、旧姓を併記した住民票、免許証またはそれに類する証明書
 - 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。
 - 遠隔地で配達希望の場合は、配送料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。

1週間程度で到着希望の場合	＝合計金額・・・3,300円(内訳…手数料2,200円、宅配便1,100円)
2週間以上後到着でも可の場合	＝合計金額・・・2,604円(内訳…手数料2,200円、郵便書留404円)

 新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。
 - 写真(縦30mm×横24mm)を1枚。
- 申請は、本人で願います。本人以外の際は事前にお電話にてお尋ね下さい。

特別教育修了証（再交付・書替）申請書

2022(R4)0401

（一社）日本クレーン協会兵庫支部 殿
下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申込日	令和 年 月 日	(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種別 (申請のものに、○を)	5 t未満クレーン運転業務特別教育 玉掛け業務特別教育 ロープ高所作業特別教育	修了証番号	—
ふりがな			写 真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)
氏名	(印)		
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の場合は右欄にレ点を付して下さい 希望あり <input type="checkbox"/>			
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住 所	〒 電話		
再交付の理由	紛失・損傷・その他 ()		
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込みます。			
再交付年月日	令和 年 月 日	受け渡し方法	
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)	(印)		1 窓口 2 郵送

(注意)

- 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠内は、クレーン協会にて、記入します。
- 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。
- 申請書に添付するもの
 - 本人確認書類（全申請者） 以下の書類のいずれか
 - 自動車運転免許証のコピー
 - 住民票（発行後6ヶ月以内、コピー不可）または戸籍抄本（発行後6ヶ月以内、コピー不可）およびそれに類する公の役所の発行する書類
 - 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類（有効期間内の物）の提示で可です。
 - 自動車運転免許証、 ii) パスポート
 （上記の i、ii の書類は、支部にてコピーさせていただく場合があります。）
 - 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍抄本等（発行後6ヶ月以内、コピー不可）
 - 旧姓、通称併記する場合は、戸籍抄本、旧姓を併記した住民票、免許証またはそれに類する証明書
 - 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。
 - 遠隔地で配達希望の場合は、配達料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。

1 週間程度で到着希望の場合＝合計金額・・・3, 300円 (内訳… 手数料2,200円、宅配便1,100円)
2 週間以上後到着でも可の場合＝合計金額・・・2, 604円 (内訳… 手数料2,200円、郵便書留404円)

新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。

(6) 写真（縦30mm×横24mm）を1枚。

- 申請は、本人で願います。本人以外の際は事前にお電話にてお尋ね下さい。

〒675-0052 兵庫県 加古川市 東神吉町 出河原 441番地1 (一社)日本クレーン協会兵庫支部 079-434-1611

安全衛生及び自主検査者安全教育修了証（再交付・書替）申請書

（一社）日本クレーン協会兵庫支部 殿

2022(R4)0401

下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申込日	令和 年 月 日	(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種別 (申請のものに、○を)	クレーン運転士安全衛生教育 移動式クレーン運転士安全衛生教育 玉掛け業務従事者安全衛生教育 天井クレーン定期自主検査者安全教育 移動式クレーン定期自主検査者安全教育 積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育	修了証番号	—
ふりがな			
氏名	Ⓜ		写真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の場合は右欄にレ点を付して下さい	希望あり <input type="checkbox"/>		
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住所	〒 電話		
再交付の理由	紛失・損傷・その他 ()		
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込めます。			
再交付年月日	令和 年 月 日	受け渡し方法	
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)	Ⓜ		1 窓口 2 郵送

(注意)

- 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠内は、クレーン協会にて、記入します。
- 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。
- 申請書に添付するもの
 - 本人確認書類（全申請者）以下の書類のいずれか
 - 自動車運転免許証のコピー
 - 住民票（発行後6ヶ月以内、コピー不可）または戸籍抄本（発行後6ヶ月以内、コピー不可）およびそれに類する公の役所の発行する書類
 - 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類（有効期間内の物）の提示で可です。
 - 自動車運転免許証、 ii) パスポート
 - 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍抄本等（発行後6ヶ月以内、コピー不可）
 - 旧姓、通称併記する場合は、戸籍抄本、旧姓を併記した住民票、免許証またはそれに類する証明書
 - 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。
 - 遠隔地で配送希望の場合は、配送料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。
1週間程度で到着希望の場合＝合計金額・・・3,300円（内訳・・・手数料2,200円、宅郵便1,100円）
2週間以上後到着でも可の場合＝合計金額・・・2,604円（内訳・・・手数料2,200円、郵便書留404円）
新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。
 - 写真（縦30mm×横24mm）を1枚。
- 申請は、本人で願います。本人以外の時は事前にお電話にてお尋ね下さい。

クレーン運転実技教習修了証（再交付・書替）申請書

(一社) 日本クレーン協会兵庫支部 殿

下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申込日	令和 年 月 日	(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種別	クレーン運転実技教習	修了証番号	—
ふりがな			
氏名	(印)		写 真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の場合は右欄にレ点を付して下さい	希望あり <input type="checkbox"/>		
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住 所	〒 電話		
再交付の理由	紛失・損傷・その他 (該当に○印を入れ、経過を下に出来るだけ詳しく記入して下さい)		
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込みます。			
再交付年月日	令和 年 月 日	受け渡し方法	
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)	(印)		1 窓口 2 郵送
内部処理欄	担当者		管理者

(注意)

- 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠のみ記入のこと。
- 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。
- 申請書に添付するもの
 - 本人確認書類 (全申請者) 以下の書類のいずれか
 - 自動車運転免許証のコピー
 - 住民票 (発行後6ヶ月以内、コピー不可) または戸籍抄本 (発行後6ヶ月以内、コピー不可) およびそれに類する公の役所の発行する書類
 - 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類 (有効期間内の物) の提示で可です。
 - 自動車運転免許証、
 - パスポート
 - 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる (新旧の氏名が記載されている) 戸籍抄本等 (発行後6ヶ月以内、コピー不可)
 - 旧姓、通称併記する場合は、戸籍抄本、旧姓を併記した住民票、免許証またはそれに類する証明書
 - 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。
 - 遠隔地で配達希望の場合は、配達料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。
 - 1週間程度で到着希望の場合=合計金額・・・3,300円 (内訳・・・手数料2,200円、宅配便1,100円)
 - 2週間以上後到着でも可の場合=合計金額・・・2,660円 (内訳・・・手数料2,200円、郵便書留460円)
 新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。
 - 写真 (縦30mm×横24mm) を1枚。
- 申請は、本人で願います。本人以外の際は事前にお電話にてお尋ね下さい。